

けんぽだより

2023年春号

発行：日本発条健康保険組合

〒236-0004

神奈川県横浜市金沢区福浦 3-10

TEL：045-786-7539

出産一時金

出産一時金が
50万円
になります

政府の少子化対策の一環として、4月より出産一時金が従来の42万円から50万円になります(産科医療補償制度がない場合は40.2万円が48.8万円となります)。

出産費用の窓口負担が8万円軽減されることとなります。

※出産にかかる費用は医療保険の対象外です。



保険証返還

健康保険証は速やかに
ご返還ください

当健保組合加入者の被保険者(本人)が退職したときは健康保険の資格を失効するため、退職の翌日から被扶養者(家族)の分も含め健康保険証は使用できません。必ず健康保険証を返却してください。また、被扶養者(家族)の方のみを減員した場合、減員となった被扶養者(家族)の健康保険証もすみやかに返却してください。

最近、健康保険証の回収ができていない兆しが見うけられます。健康保険証は資格喪失後すみやかに返却することが義務付けられています(健康保険法施行規則第51号)。

ご協力をお願いします。



マイナンバー

マイナンバーカードが
健康保険証として
利用できます

マスコミ報道などでご存知と思いますが、マイナンバーカードは関連付をすると健康保険証として利用できます。マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関では、マイナンバーカードを健康保険証として利用したほうが、医療費がほんの少し安くなり、医療費も確認できます。

ただし、マイナンバーカードを健康保険証として利用するには健康保険組合にマイナンバーが登録されていることが必要です。

結婚、出産等でご家族が増えた場合は、ご家族のマイナンバーを速やかに事業所にご提出下さい(提出方法は事業所にご確認ください)。





令和5(2023)年度予算のお知らせ

令和5(2023)年2月24日開催の日本発条健康保険組合組合会にて令和5(2023)年度の予算が承認されました。

一般保険勘定

令和5(2023)年2月24日開催の日本発条健康保険組合組合会にて令和5(2023)年度の予算が承認されました。一般保険勘定収入・支出とも73億5,627万円の予算です。2022年度予算に対して、9億2,456万円増となっています。

収入内訳

保険料収入は54億4,000万円。2023年度は被保険者数(10,250人)、平均報酬月額(386,000円)とし被保険者数は2022年度予算より50名増、平均報酬月額は2,000円増としています。収入の不足分を補うため、別途積立金より、18億300万円を繰入れる予定です。調整保険料収入は8,480万円、その他、国及び健康保険組合連合会からの補助金、雑収入等を28,472万円としました。

支出内訳

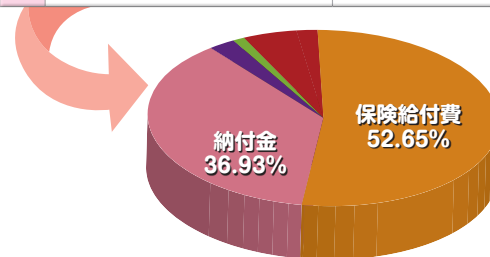
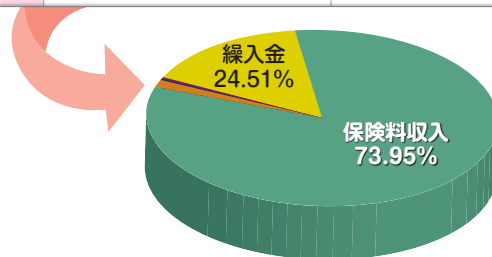
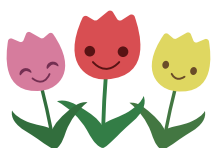
医療機関への支払い、加入者への付加給付金支払いの基となる保険給付費は38億7,300万円。2022年度は新型コロナによる受診控えの解消が本格化し、2021年度比で6%増となる見込みです。2023年度は出産一時金の増加等も鑑み、2022年度比23%増で計上しました。国への納付金は国の係数を基に算出されます。2023年度は27億1,703万円となりました。2022年度見込に対して1億4,211万円減となっています。これは前期高齢者納付金の減少によるものです。保健事業費は1億9,730万円。第3期データヘルス計画の策定、kencom利用費の増加等により2022年度見込より4,030万円増加しています。事務所費は組合会費を含め1億4,405万円、人員増、各委託料の上昇により、2022年度予算より増加しています。健康保険組合連合会に対する財政調整事業拠出金は8,480万円、その他雑支出で600万円を計上しています。また、事業所費以外の各項目の予算不足に備えて、3億3,409万円の予備費を計上しました。

(単位：千円)

| 一般保険勘定 | |
|----------|------------|
| 被保険者数 | 10,250人 |
| 平均年齢 | 42.49歳 |
| 標準報酬月額 | 386,000円 |
| 標準賞与額 | 1,620,000円 |
| 被扶養者率 | 0.90人 |
| 前期高齢者加入率 | 1.58% |

| 収入 | |
|-------------|-----------|
| 保険料収入 | 5,440,000 |
| 調整保険料収入 | 84,800 |
| 国庫補助・健保連交付金 | 23,971 |
| 雑収入 | 4,501 |
| 別途積立金繰入 | 1,803,000 |
| 合計 | 7,356,272 |

| 支出 | |
|-----------|-----------|
| 事務所費他 | 144,050 |
| 保険給付費 | 3,873,000 |
| 納付金 | 2,717,030 |
| 保健事業費 | 197,300 |
| 財政調整事業拠出金 | 84,800 |
| その他 | 340,092 |
| 合計 | 7,356,272 |



介護保険勘定

介護保険勘定収入・支出とも7億9,500万円の予算です。

収入内訳

保険料収入は7億2,500万円。2023年度は被保険者数(6,030人)は2022年12月時の見込数と同数、平均報酬月額(434,000円)も同様として算出しています。2022年度予算計上していなかった延滞金が発生しました。今後の予防措置として名目計上1,000円を計上します。

支出内訳

介護納付金は国の係数を基に算出されます。2023年度は2022年度より約8,000万円増加しました。介護納付金は高齢化により今後も増加することが予測され、2024年度には介護保険料率を上げる必要があります。

(単位：千円)

| 収入 | |
|-------|---------|
| 保険料収入 | 725,000 |
| 繰入金他 | 70,000 |
| 合計 | 795,000 |

| 支出 | |
|---------|---------|
| 介護納付金 | 794,000 |
| 還付金・予備費 | 1,000 |
| 合計 | 795,000 |

2023年度 当健保組合の事業の変更

1 人間ドック、家族健診の受診期間が変わります



新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年度から人間ドック・家族健診の受診期間を通年(4月～翌年3月)としてきましたが、2023年度は人間ドック・家族健診の受診期間を2023年4月1日～12月31日とします。

利用予定の方はお早めに受診するようお願いいたします。

2 歯科健診補助を再開します



巡回歯科健診のない事業所の被保険者および年度末年齢16歳以上の被扶養者に対し、2019年度まで行っていた歯科健診時の1,000円補助を再開します。新型コロナウイルス感染状況を判断するため、ご案内・実施は秋以降を予定しています。

2023年度は歯ブラシセットの配付は行なわない予定です。

3 家庭用常備薬斡旋販売の終了します



家庭用常備薬斡旋販売を委託していた事業者が斡旋販売事業を中止しました。近年は利用者、利用額も減少しており、斡旋価格もドラッグストア等の価格と比較して特段廉価ではないため、2022年度をもって家庭用常備薬斡旋販売を終了いたします。

4 精密検査は医療機関にて、保険適用でご利用ください



当健保組合では胃・大腸がんの精密検査に補助金を支給していますが、精密検査を受ける際、市町村補助による内視鏡検査を受けた場合は補助金の対象外とします(市町村補助の内視鏡検査は精密検査目的ではないため)。精密検査を保険適用で医療機関において受けると、検査時にポリープ等が見つかった場合、摘出など処置をしてくれます。要精密検査は病気が潜んでいる可能性がありますので、健康保険証を使用し、医療機関で受けることをおすすめします。

5 乳がん検診の視触診は自己負担となります



乳がん検診の視触診は厚生労働省により推奨しないとされていますので、当健保組合では視触診を乳がん検診補助の対象外としています。マンモグラフィー、超音波検査とセットになっているものは例外として、ご自身が視触診を希望し、費用が発生した場合、2023年度より自己負担といたします。

柔道整復施術の適正な利用をお願いします

柔道整復師の施術の窓口負担が変更になることがあります

厚生労働省、健康保険組合連合会、柔道整復師団体において、柔道整復師の施術に係る不正防止のための対策を検討しています。この検討に基づき、令和5年4月より当健保組合では、柔道整復施術療養費について適正な給付を行うため、施術に関する健保組合からの照会に対して回答がない方など、下記に該当した場合は、施術の際の窓口支払方法を受領委任払いから償還払いへ変更することを予定しています。

- ① 自家施術(柔道整復師による家族に対する施術、関連施術所の従業員に対する施術)を繰り返し受けている患者
- ② 保険者が、照会を繰り返し行っても回答しない患者
- ③ 複数の施術所において同部位の施術を受けている患者

**受領委任
払い
とは?**

柔道整復施術料の支払いに保険適用をし、受療者が窓口で施術料の3割を負担し、柔道整復師が残りの7割を健康保険組合に請求するもの。

**償還
払い
とは?**

柔道整復施術料の支払いに保険適用をせず、受療者が施術料の全額を窓口負担し、後日健康保険組合に施術料7割の給付を療養費支給申請書によって申請するもの。

再発行はできません！
大切に保管をしてください

2022年 医療費通知を発行します

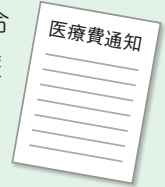
医療費通知に記載の金額と実際に医療機関等(病院・薬局)で支払った金額の確認をお願いします。

対象期間 2022年1月～12月分

発行時期 2023年4月下旬～順次発送

●ご留意いただきたい事項

医療費通知に記載されている医療費の内容は、医療機関から当健保組合への請求が遅れた場合等により、1年分の記載ではなく年の途中までの記載しかされていない場合があります。医療費控除をされる方や確定申告をする方は、医療機関が発行した領収書を基に記入をしてください。医療費控除等の詳細については、お住いの管轄税務署へご確認ください。



2023年度(令和5年)の健康診断について

皆様の健康を守るため、当健保組合では健診費用の補助を行っております。35歳以上の被扶養者および任意継続被保険者の方は、すでにお送りしている「健診のご案内」をご参照のうえ、必ず健康診断を受けてください。

受診時期：2023年4月1日(土)～12月31日(日) ※受診期間を変更しています。

健診内容：健診機関リストより選んでいただき、予約時にご確認ください。

被扶養者のかた：1. 健診当日は健康保険証と受診券を必ずご持参ください。
(家族健診) 2. 自己負担額4,400円(税込)を受診当日窓口でお支払いください。

任意継続のかた：1. 健診当日は健康保険証と受診券を必ずご持参ください。
2. 任意継続被保険者健診とがん検診を受ける際は、自己負担額4,400円(税込)を受診当日窓口でお支払いください。
3. 人間ドックを受ける方の自己負担額は、人間ドック費用の半額(上限25,300円(税込))となります。当健保組合指定のがん検診以外のオプション費用については、ご自身の負担となります。

被保険者のかた：健診の詳細については、所属事業所からのお知らせをご確認ください。



家族健診



任継の方の
健診

健康保険組合主催

kencom

みんなの歩活 2023 Spring

— minnade arukatsu —

チームで目指せ8000歩!スタンプで応援しよう!

エントリー期間

4.3-4.27

イベント期間

4.28-5.31

2023年4月28日(金)00:00～2023年5月31日(水)23:59

運動不足
解消に!!

公告
脱退事業所

| | |
|------|--------------|
| 事業所名 | 株式会社ジー・エル・ジー |
| 脱退日 | 令和4年12月31日 |

当健保組合ホームページ
(スマホ版)

